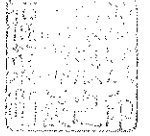


24浪総第 206 号
平成 24 年 11 月 13 日

東京都 特別区区長会長 様

浪江町長 馬 場 有



平成 25 年度における中長期的な職員の派遣要請について（依頼）

貴特別区各区におかれましては、東日本大震災に伴う被災自治体支援のため、震災当初から職員を派遣いただき感謝申し上げます。

さて、当町では平成 23 年 3 月 11 日の巨大地震と津波、そして原子力発電所の事故による災害により、震災から 1 年 8 カ月が経過した現在でも、県外に約 6,700 名、県内に約 14,500 名の町民が避難生活を余儀なくされており、避難住民への迅速かつ適切な対応が課題となっております。

10 月 1 日に行政サービスの拠点となります役場二本松事務所を避難先の二本松市に整備し、町民の安穏な生活の保障のため、職員一丸となって奮闘しておりますが、長引く避難生活への対応、行政機能の段階的復活、そして「ふるさと浪江町」の本格的な除染や復旧・復興事業に取り組むため、別紙のとおり広範な職種にわたり職員不足が避けられない状況です。

特に年内にも想定されます避難区域の見直し（帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域）により、避難指示区域に立ち入る町民・作業員が増加すると思われる、それらへの対応のため、今後役場本庁舎（浪江町内）にも職員を常駐させる必要があります。

つきましては、当町の窮状をご賢察いただき、平成 25 年度における中長期的な職員の派遣についてご配慮くださいますようお願い申し上げます。

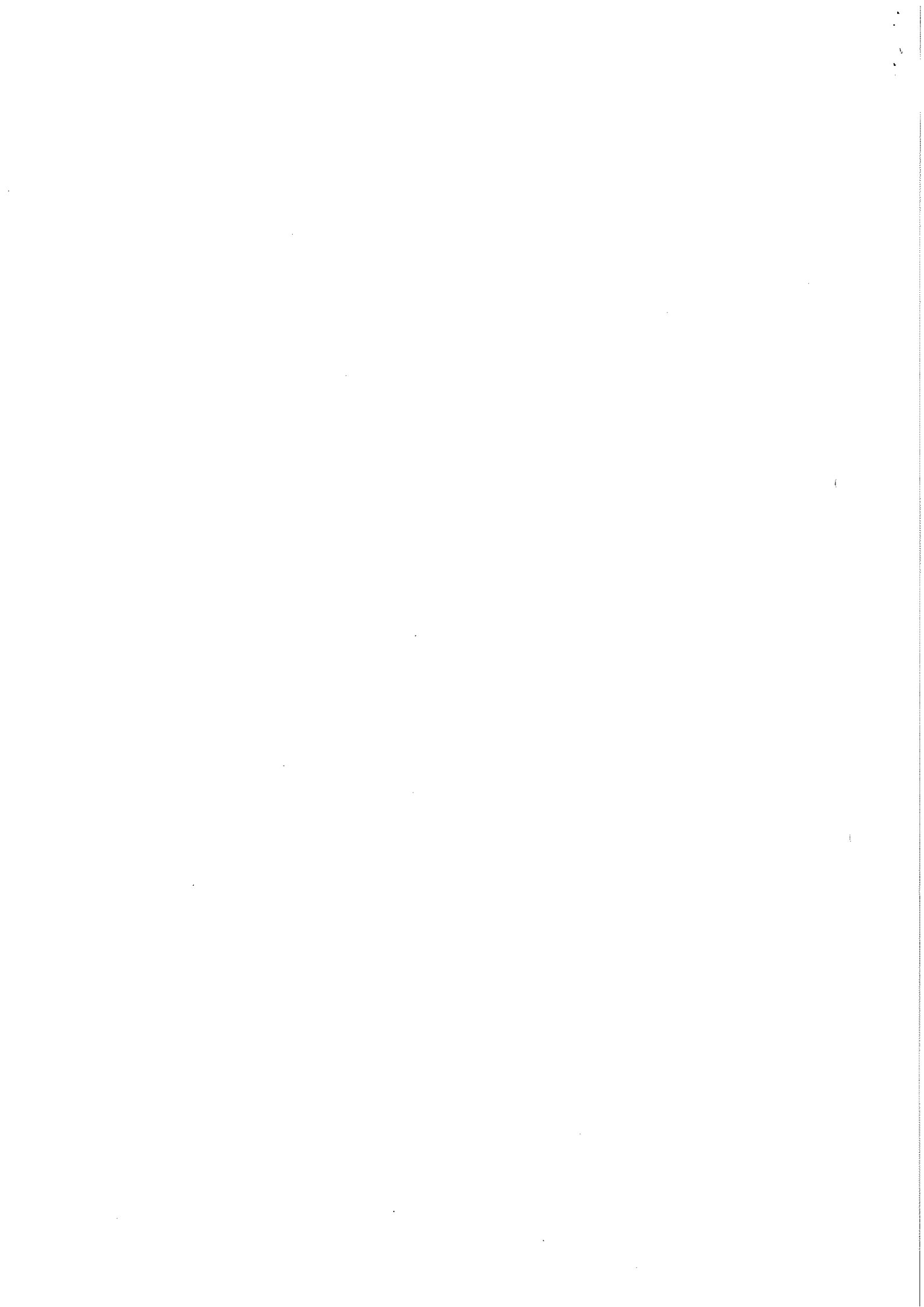
担当 浪江町役場 総務課 山本
電話 0243-62-0128



● 平成25年度東日本大震災に関連し必要とされる職員数見込み

市 町 村 名	浪江町
担当者所属・職氏名	総務課・主幹兼課長補佐 山本邦一
電 話 番 号	0243-62-0128
メー ル ア ド レ ス	namie110@town.namie.lg.jp

職種	人数	必要となる期間		職員確保のための方法		職務内容	配属先	備 考
		始期	終期					
一般事務職(税務)	1	H25.4.1	H26.3.31	中長期派遣要請		試験・減免・税務証明事務等	町民税務課	勤務先:浪江町役場二本松事務所 (住所:二本松市北トロミ573番地)
一般事務職(選挙)	1	H25.4.1	H25.9.30	中長期派遣要請		町議会議員選挙、参議院議員通常選挙執行事務等	総務課	同上
一般事務職(契約)	1	H25.4.1	H26.3.31	中長期派遣要請		財産管理、公共工事入札・契約事務等	総務課	同上
一般事務職	4~7	H25.4.1	H26.3.31	中長期派遣要請		・復興計画進行管理事務等 ・国民健康保険・国民年金事務等 ・福祉関連事務(生活支援金等給付事務) ・避難者生活支援事務等 他	復興推進課 健康保険課 福祉こども課 生活支援課 他	同上
一般事務職	4	H25.4.1	H26.3.31	短期派遣要請	2週間~	・内部被ばく検査、甲状腺検査データ処理業務等 ・健診データ処理業務等	健康保険課	短期・緊急的な職員派遣要請 勤務先:浪江町役場二本松事務所又は仮設津島診療所
土木職	1	H25.4.1	H26.3.31	県任期付職員採用		災害復旧工事設計、工事施工管理業務等	復旧事業課	同上
一般事務職	4	年度途中		町任期付職員採用		・津波被災地用地取得・インフラ復旧業務等 ・被災家屋調査業務等	復旧事業課 町民税務課	同上 区域再編、復旧・復興事業の進捗状況を考慮し採用検討
一般事務職	6	H25.4.1		町正職員採用		一般行政事務(退職者補充)	総務課他	勤務先:浪江町役場二本松事務所、各出張所
看護師	1	H25.4.1		町正職員採用		仮設診療所看護師(退職者補充)	診療所	勤務先:仮設津島診療所 (住所:二本松市油井字長谷堂230番地)
一般事務職	3	H25.4.1	H26.3.31	国職員派遣要請		・国県機関との全体調整 ・除染・一時立入業務(経産省、環境省)	復興推進課 災害対策課	勤務先:浪江町役場二本松事務所、各出張所
一般事務職	1	H25.4.1	H26.3.31	県職員派遣要請		・復興計画見直し、進行管理事務等	復興推進課	県職員の市町村派遣要綱に基づく福島県からの派遣要請
計	27~31							



浪江町の現状と課題

1 被害状況 (10 月 11 日現在)

◇人的被害：死者 183 名 (うち特例死亡 33 名)、震災関連死 195 名

※ 10 月 16 日浪江町合同慰霊祭開催、3 月 11 日浪江町追悼式開催

◇家屋被害：全壊 633 戸 (流失 604、地震 29) ※ 大規模半壊以下は未判定

2 所在確認状況等 (9 月末現在)

震災時の 住基台帳人口	震災後の増減			支援対象者数	左記の所在確認状況	
	死亡	特例死亡	出生等		県内	県外
21,434 人	△568 人	△33 人	350 人	21,183 人	14,517 人	6,666 人

住基台帳 人口増減	震災時		9 月末現在		増減	
	21,434 人	7,671 世帯	19,781 人	7,304 世帯	△ 1,653 人	△ 367 世帯

県内	上位5市	福島市	二本松市	いわき市	郡山市	南相馬市
	避難者数		3,765 人	2,652 人	2,124 人	1,625 人
県外	上位5都県	東京都	茨城県	埼玉県	新潟県	千葉県
	避難者数	992 人	832 人	784 人	613 人	589 人

3 避難所及び未避難者の状況

避難場所等	2012/10/11 現在		2011/7/6 現在 (参考)		備考
一次避難所	0 施設	0 人	21 施設	371 人	12 月末をもって完全閉鎖
二次避難所	0 施設	0 人	212 施設	5,500 人	11 月末をもって完全閉鎖
未避難者	1 世帯	1 人	10 世帯	11 人	未避難者は全員津島地区住民

4 仮設住宅入居状況 (10 月 9 日現在)

◇転居要望の多い南相馬市に 70 戸の仮設住宅新設が決定 (いわき市は要望中)

市町村名	箇所数	建設戸数	入居戸数	入居人数	入居率	残戸数
桑折町	1	286	215	412	75.2%	71
二本松市	11	1,069	891	1,852	83.3%	178
福島市	8	924	706	1,460	76.4%	218
本宮市	7	475	324	610	68.2%	151
相馬市	1	93	93	218	100%	0
川俣町	1	30	18	30	60.0%	12
計	29	2,877	2,247	4,582	78.1%	630

【応急住宅計】

種別	入居戸数	入居人数	備考
仮設住宅	2,247	4,582	
借上住宅	177	392	福島市 145 戸、二本松市 25 戸、郡山市 6 戸、西郷村 1 戸
公営住宅	28	111	福島市 22 戸、いわき市 6 戸
特例借上	3,993	8,981	福島市 813 戸、二本松市 378 戸、郡山市 704 戸、白河市 110 戸、会津若松市 124 戸、南相馬市 446 戸、いわき市 878 戸ほか
計	6,445	14,066	

5 一時立入り状況 (10月13日現在)

◇10月13日から5巡目が終了

種別	一般立入り		車持ち出し		マイカー立入り		バス立入り		公益立入 許可件数 11,214 件 (9月末)
1 巡目	26 回	8,218 人	9 回	916 台					
2 巡目					19 回	11,033 人	3 回	347 人	
3 巡目			2 回	10 台	20 回	7,315 人	3 回	307 人	
4 巡目					18 回	8,761 人	3 回	226 人	
5 巡目					17 回	8,893 人	3 回	178 人	
計	26 回	8,218 人	11 回	926 台	74 回	36,002 人	12 回	1,058 人	

6 県民健康管理調査の実施状況等

- ◇6月27日から町民の約1割(妊婦、子ども等)を対象に内部被ばく検査を先行実施(県)
- ◇県民健康管理調査基本調査(外部被ばく線量推計)を実施(県) ※調査結果は以下のとおり
- ◇10月11日から18歳以下を対象に甲状腺検査を先行実施(県)
- ◇11月1日ひらた中央病院に内部被ばく検査を業務委託
- ◇津島診療所にホールボディカウンター1台を配備(4月26日稼働開始)
- ◇5月28日ひらた中央病院(医療法人誠励会)と「医療・介護の連携・協力に関する協定」を締結
- ◇7月24日から津島診療所で甲状腺検査を開始(県民健康管理調査を補完)

【内部被ばく検査(9月29日現在)】

年齢	4～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳～	計
対象者	1,066人	2,119人	2,178人	2,299人	2,392人	10,722人	20,776人
※県実施	994人	1,418人	451人	610人	191人	222人	3,886人
ひらた中央病院	31人	60人	28人	50人	53人	117人	339人
津島診療所	172人	313人	324人	379人	553人	3,268人	5,009人
計	1,197人	1,791人	803人	1,039人	797人	3,607人	9,234人
受診率	112.3%	84.5%	36.9%	45.2%	33.3%	33.6%	44.4%

※ 県直営(WBC搭載車)のほか、放射線医学総合研究所(千葉市)、日本原子力研究開発機構(東海村)、総合磐城共立病院、南相馬市立総合病院、新潟県放射線検査室(新潟市)で実施。

※ 県実施分は8月末現在、ひらた中央病院実施分は8月25日現在の実績。

内部被ばく 検査結果 (8月末現在)	預託実効線量				計
	1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
	9,227人	5人	2人		9,234人

【甲状腺検査(9月28日現在)】

実施場所	受診者数	受診率	検査結果
県立医大	2,922人	80.2%	B判定(二次検査推奨)22名
津島診療所	382人	—	B判定(二次検査推奨)4名

【基本調査(外部被ばく線量推計)】

7月末現在		推計結果				
回収数	回収率	0~5 mSv	5~10 mSv	10~15mSv	15 mSv超	最高値
10,830人	50.5%	10,698人	89人	34人	9人	25.1mSv

※ 調査対象期間は3/11~7/11までの4か月間。

7 小中学校の状況(9月1日現在)

◇二本松市内の旧校舎を活用し、2学期開始の8月25日から浪江町立の小中学校を開校

校名	開校場所	児童・生徒数	学級数	教員数
浪江小学校	旧下川崎小学校(安達)	30(28)	6	13
浪江中学校	旧針道小学校(東和)	49(33)	3	13

※ 児童・生徒の避難状況は、9月1日現在で県内968人、県外692人。

※ 生徒数欄の()内は開校時の生徒数で、生徒数は微増。

8 出張所の開設状況

◇福島出張所を皮切りに、本宮出張所、桑折出張所、いわき出張所、南相馬出張所を順次開設

- ・福島出張所：福島市役所内に開設(8月1日)
- ・本宮出張所：本宮市役所白沢支所内に開設(9月12日)
- ・桑折出張所：桑折町役場内に開設(9月13日)
- ・いわき出張所：いわき市文化センター内に開設(11月1日)
- ・南相馬出張所：旧南相馬統計情報センターに開設(11月24日)

※ 町直営一次避難所3か所及び二次避難施設連絡所3か所は8月末までに全て閉鎖。

9 避難者への生活支援状況

- ◇広報誌(月1回発行)及びお知らせ版(月1回発行)の全戸配布
- ◇フォトビジョン(デジタルフォトフレーム：電子回覧板)による情報配信(約6,300世帯)
- ◇ホームページ及びメールマガジンによる情報提供
- ◇ふるさと絆情報ステーションの設置(県内11箇所)
- ◇診療所の開設(安達運動場内)及び高齢者サポート拠点施設の設置(仮設住宅地内等5箇所)
- ◇図書館「浪江 in 福島ライブラリーきぼう」の開設(笹谷東部、南矢野目仮設住宅周辺に8月開設)

- ◇生活支援バス（仮設住宅～病院・診療所、商業施設、役場等）、スクールバスの運行
- ◇自治会・交流組織の設置、県内外で交流会を開催、盆踊り・十日市・裸まつりの開催

10 国による除染の実施状況

- ◇12月に開催した説明会で仮置き場を含む事業内容について住民の理解が得られたことから、下津島松木山地区（中山間部）、権現堂矢沢地区（平坦部）の2か所において除染モデル実証事業を実施。
- ◇除染モデル実証事業の成果を踏まえ、避難指示解除準備区域（常磐線東側）を中心に町内の除染が本格的に実施される予定であるが、開始時期が7月から大幅にずれ込んでいる。
- ◇本格除染に向け、警察署、消防署等の拠点施設（10箇所）の先行除染を実施済。現在、大柿ダムの除染を追加実施中。

11 当面の課題

（1）区域見直し

- ◇「警戒区域」、「計画的避難区域」を「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」、「帰還困難区域」の3区域に再編見込み。
- ◇平成22年度国勢調査による人口分布は、避難指示準備区域が8,776名、居住制限区域が8,844名、帰還困難区域が3,285名。居住制限区域、帰還困難区域に町民の約6割が居住。浪江町の再興はこれら区域の除染が鍵。
- ◇区域見直しの前提として、双葉郡のグランドデザインや、損害賠償、除染、インフラ、雇用等の生活再建策をパッケージで提示するよう国に要求。

（2）賠償

- ◇高濃度放射線被ばくによる健康不安に対する精神的損害等の追加的賠償を要求
- ◇生活再建に必要な補償と賠償の継続

（3）除染（仮置場と中間貯蔵施設の設置を含む）

- ◇線量目標1mSvの達成（平成26年度以降の国による除染の担保）。
- ◇高線量地区の除染方針の明示を要求（モデル事業の成果に基づく本格除染）。
- ◇森林除染方針の明示を要求
- ◇仮置場の確保（住民合意の形成）
- ◇中間貯蔵施設の設置とその安全性の確保（帰還の妨げとなり迷惑施設。町内設置には反対）

（4）町外コミュニティ

- ◇町民の意向を踏まえた町外コミュニティの設置を検討。
- ※ 町内の低線量地区、浜通り南部・北部、中通りに数か所整備する方針。

（5）町民の健康管理

- ◇全町民の健康管理（内部被ばく検査の早期実施と健診体制の確立）
- ◇恒久的な医療保障（全町民の医療費無償化）の確保

（6）浪江町復興計画の具現化

- ◇4月に策定した復興ビジョンに基づき、町民の生活再建とふるさと浪江の再生に向けた具体的施策等を示す浪江町復興計画を10月に策定。今後、計画の着実な実施が課題。

職員体制（10月1日現在）

種別	職員数	備考
浪江町職員	164名	一般職
国職員	3名	経済産業省2名、環境省1名
福島県職員	1名	常駐
他自治体職員	5名	長期派遣:笠岡市1名、身延町1名、箱根町1名、豊田市1名 短期派遣:高梁市1名、南丹市2名、赤磐市1名
計	173名	

※ その他緊急雇用事業、絆づくり応援事業により、臨時職員等の応援を受けている。

